令和7年度　政務活動費支出整理簿

経費項目	視察研修費		（会派名　立憲フォーラム　）
整理番号	月　日	支出額（円）	支　出　内　容
1	10月20日	784	会派視察（武蔵野市） バス代（往復）
2	11月12日	1,033	会派視察（南九州市・志布志市・長崎市） 行き　電車代
3	11月12日	14,850	会派視察（南九州市・志布志市・長崎市） 行き　飛行機代
4	11月12日	2,409	会派視察（南九州市・志布志市・長崎市） レンタカー代
5	11月12日	664	会派視察（南九州市・志布志市・長崎市） 高速代
6	11月12日	665	会派視察（南九州市・志布志市・長崎市） ガソリン代
7	11月12日	9,502	会派視察（南九州市・志布志市・長崎市） 宿泊費・宿泊手当（鹿児島）
8	11月13日	857	会派視察（南九州市・志布志市・長崎市） 視察代（志布志市）
9	11月13日	16,390	会派視察（南九州市・志布志市・長崎市） 電車代（鹿児島市～長崎市）
10	11月13日	15,905	会派視察（南九州市・志布志市・長崎市） 宿泊費・宿泊手当（長崎市）
11	11月14日	2,653	会派視察（南九州市・志布志市・長崎市） 電車・バス代（長崎）
12	11月14日	28,940	会派視察（南九州市・志布志市・長崎市） 帰り　飛行機代
13	2月16日	30,485	会派視察（佐賀市） 行き　飛行機代
14	2月16日	1,293	会派視察（佐賀市） 行き　電車代
15	2月17日	3,430	会派視察（佐賀市） 電車代（博多～佐賀：往復）
16	2月17日	27,290	会派視察（佐賀市） 帰り　飛行機代
17	2月17日	1,293	会派視察（佐賀市） 帰り　電車代
18	2月17日	17,745	会派視察（佐賀市） 宿泊費・宿泊手当
小　計		176,188	備　考
合　計		176,188	

領収書添付用紙

経費項目　＊該当費目に○をつけてください。　　整理番号　1

調査研究費		【内容説明欄】 会派視察(武蔵野市) バス代(往復)
視察研修費	○	
広報費		
広聴費		
資料作成費		
資料購入費		
事務費		

【領収書等添付欄】

別紙のとおり

【留意事項】

1. この用紙は、該当経費の項目に○をつけて経費項目毎に領収書を貼付けていただくものです。ホームページ等で情報公開を行う関係から、領収書は重ねて貼付けしないようにしてください。
2. この【留意事項】を覆うように領収書を貼付けても結構です。

支　払　証　明　書

1　金　　額　　784　　円

2　支 払 先　　はなバス、西武バス

3　件　　名　　行政視察（武蔵野市）バス代

4　支払年月日　　令和７年　10月20日

上記のとおり支払したことを証明します。

会 派 名　立憲フォーラム
代 表 者　下田　純一

下田議員

行政視察名 学校給食の運営について
視察期間 令和7年10月20日(月)
視察先 ①武蔵野市立学校給食桜堤調理場
②

日付	発(場所)	着(場所)	利用交通機関	距離(km)	金額(円)	備考
10月20日	消費者センター分館	ひばりヶ丘駅	はなバス	1.4	150	
	ひばりヶ丘駅	関前四丁目	西武バス	4.8	242	
	関前四丁目	ひばりヶ丘駅	西武バス	4.8	242	
	ひばりヶ丘駅	消費者センター分館	はなバス	1.4	150	
交通費 小計					784	
宿泊手当 議員		円×		日	0	
宿泊費				泊		
旅費合計		議員 1 人			784	

領収書添付用紙

経費項目　＊該当費目に○をつけてください。　　整理番号　2

調査研究費		【内容説明欄】 会派視察（南九州市・志布志市・長崎市） 行き　電車・バス代
視察研修費	○	
広報費		
広聴費		
資料作成費		
資料購入費		
事務費		

【領収書等添付欄】

別紙のとおり

【留意事項】

1. この用紙は、該当経費の項目に○をつけて経費項目毎に領収書を貼付けていただくものです。ホームページ等で情報公開を行う関係から、領収書は重ねて貼付けしないようにしてください。
2. この【留意事項】を覆うように領収書を貼付けても結構です。

支　払　証　明　書

1　金　　額　　1,033　円

2　支 払 先　　はなバス、西武鉄道、JR、京急電鉄

3　件　　名　　南九州市、志布志市、長崎市視察（電車・バス代）

4　支払年月日　　令和７年11月12日

上記のとおり支払したことを証明します。

会 派 名　立憲フォーラム
代 表 者　下田　純一

領収書添付用紙

経費項目　＊該当費目に○をつけてください。　　整理番号　3

調査研究費		【内容説明欄】 会派視察（南九州市・志布志市・長崎市） 行き　飛行機代
視察研修費	○	
広報費		
広聴費		
資料作成費		
資料購入費		
事務費		

【領収書等添付欄】

別添のとおり

【留意事項】

1. この用紙は、該当経費の項目に○をつけて経費項目毎に領収書を貼付けていただくものです。ホームページ等で情報公開を行う関係から、領収書は重ねて貼付けしないようにしてください。
2. この【留意事項】を覆うように領収書を貼付けても結構です。

領収書 / CUSTOMER RECEIPT

シモダ ジュンイチ 様

¥14,850-

【内訳】 ¥14,850- 適用税率 (TAX RATE) 10%

¥ 0- 適用税率 (TAX RATE) 不課税 (NON-TAXABLE)

¥ 0- 適用税率 (TAX RATE) 非課税 (UNTAXABLE)

但し、旅客運賃・料金として上記の金額を正に受領いたしました。
In payment of passenger air fare received the above amount.

お支払方法 : クレジットカード
PAYMENT METHOD : CREDIT CARD

備考 / REMARKS :

SKY

スカイマーク株式会社
Skymark Airlines Inc.

登録番号 T7010801019529
Registration No.

No. 4380564
Ref. YA7RJD
発行 : 2025年11月12日
12Nov2025

印紙税申告特
付につき蒲田
税務署承認済

搭乗券 Boarding Pass

アンケートご協力のお願い
(ご搭乗便の着陸後にお願い致します。)

SKY

下田 純一 様 SHIMODA JYUNICHI 49/MR

行先 DEST. 鹿児島 KAGOSHIMA	出発時刻 DEP. TIME 08:40		便名 FLIGHT SKY303
搭乗口 GATE 20	座席 SEAT 19B	中央席 MIDDLE	日付 DATE 11/12

搭乗口には出発時刻の**15分前**までにお越しください。
Please be at the boarding gate at least 15 minutes before departure.

受付番号 : 0141 YA7RJD 搭乗区間 : HND - KOJ

領収書添付用紙

経費項目 ＊該当費目に○をつけてください。　　整理番号　4

調査研究費		【内容説明欄】 会派視察（南九州市・志布志市・長崎市） レンタカー代
視察研修費	○	
広報費		
広聴費		
資料作成費		
資料購入費		
事務費		

【領収書等添付欄】

別紙のとおり

【留意事項】

1. この用紙は、該当経費の項目に○をつけて経費項目毎に領収書を貼付けていただくものです。ホームページ等で情報公開を行う関係から、領収書は重ねて貼付けしないようにしてください。
2. この【留意事項】を覆うように領収書を貼付けても結構です。

支　払　証　明　書

1　金　　額　　2,409　円

2　支 払 先　　スカイレンタカー九州㈱

3　件　　名　　南九州市、志布志市、長崎市視察（レンタカー代）

4　支払年月日　　令和７年11月12日～13日

上記のとおり支払したことを証明します。

会　派　名　立憲フォーラム
代　表　者　下田　純一

11/12 レンタカー代　（維国・立憲・ネット・下田ギィ(P)）
2　3　2　1

スカイレンタカー

領収証

№ 0112226

維新・国民民主 様

R7 年 11 月 12 日

登録番号 T2290801024869

金額	百万	千	円
		¥16860	

収入印紙

但し、レンタカー代として
上記の金額正に領収いたしました。

10%対象額	¥16860
内消費税額	¥1532
非課税対象額	

1. 現　金　2. 小切手
3. 振　込　(4) クレジット
5. その他
（　　）

計算書No. or 請求書No.（ 163134 ）

発行店
スカイレンタカー九州[redacted]
鹿児島空港[redacted]
〒899-6404 鹿児島県霧島市溝辺町麓614-[redacted]
TEL 0995-58-9330 FAX 0995-58-3270

担当者 [redacted]

(注)金額を訂正したものは無効です。

領収書添付用紙

経費項目 ＊該当費目に○をつけてください。　　整理番号 5

調査研究費		【内容説明欄】 会派視察(南九州市・志布志市・長崎市) 高速代
視察研修費	○	
広報費		
広聴費		
資料作成費		
資料購入費		
事務費		

【領収書等添付欄】

【留意事項】

1. この用紙は、該当経費の項目に○をつけて経費項目毎に領収書を貼付けていただくものです。ホームページ等で情報公開を行う関係から、領収書は重ねて貼付けしないようにしてください。
2. この【留意事項】を覆うように領収書を貼付けても結構です。

支　払　証　明　書

1　金　　額　　664円

2　支 払 先　　鹿児島県道路公社

3　件　　名　　南九州市、志布志市、長崎市視察（高速代）

4　支払年月日　　令和７年11月12日～13日

上記のとおり支払したことを証明します。

会　派　名　立憲フォーラム
代　表　者　下田　純一

カードご利用代金明細書

山崎　英昭　様

〒
株式会社ジェーシービー

〒６８９－１１１１　鳥取県鳥取市若葉台北６－１－１
ＪＣＢ鳥取ソリューションセンター
関東財務局長　（１４）　第００１８３号

カード名称	[redacted]
金融機関名	[redacted]銀行
支店名	[redacted]
科目・口座番号	普通 [redacted]
口座名義	ﾔﾏｻﾞｷ ﾋﾃﾞｱｷ
今回のお支払日	2026年1月13日(火)
今回のお支払金額合計	[redacted]

[redacted]

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細 ご利用金額(円)	支払区分	今回回数	訂正サイン	今回のお支払明細 お支払金額(円)	摘要	備考
[redacted]								
**** **** **** 1019　ＥＴＣスルーカード　山崎　英昭　様								
≪ショッピング取組（国内）≫								
2025/11/12	ＥＴＣ鹿県　山田　　一山田　　普通	290	1回			290		*
2025/11/12	ＥＴＣ鹿県　山田　　一山田　　普通	290	1回			290		*
2025/11/12	ＥＴＣ　溝辺鹿児島一鹿児島本線　普通車	1,090	1回			1,090		*
2025/11/12	ＥＴＣ　鹿児島本線一溝辺鹿児島　普通車	1,090	1回			1,090		*
2025/11/13	ＥＴＣ　来吉財部　一鹿児島本線　普通車	1,890	1回			1,890		*
◆お支払小計						4,650		
◆今回のお支払金額総合計						[redacted]		

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日：加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の"－"は減額分●備考：ポイント対象の利用に*印●QUICPayIDの上4桁「0100」は非表示●法人カードの下4桁は「1***」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分：1回=ショッピング1回払い、2回=ショッピング2回払い、ボ1=ボーナス1回払い、リボ=ショッピングリボ払い、3～24=ショッピング分割払いの回数、S1=ショッピングスキップ払い、C9=キャッシングリボ払い、C1=キャッシング1回払い、海C=海外キャッシング1回払い●今回回数：何回目のお支払いかを表示

領収書添付用紙

経費項目　＊該当費目に○をつけてください。　　整理番号　6

調査研究費		内容説明欄】 会派視察（南九州市・志布志市・長崎市） ガソリン代
視察研修費	○	
広報費		
広聴費		
資料作成費		
資料購入費		
事務費		

【領収書等添付欄】

【留意事項】

1. この用紙は、該当経費の項目に○をつけて経費項目毎に領収書を貼付けていただくものです。ホームページ等で情報公開を行う関係から、領収書は重ねて貼付けしないようにしてください。
2. この【留意事項】を覆うように領収書を貼付けても結構です。

支　払　証　明　書

1　金　　額　　665　円

2　支 払 先　　ＥＮＥＯＳ　南国殖産㈱

3　件　　名　　南九州市、志布志市視察（ガソリン代）

4　支払年月日　　令和７年11月12日～13日

上記のとおり支払したことを証明します。

会　派　名　立憲フォーラム
代　表　者　下田　純一

ENEOS

納品書（領収書）

南国殖産(株)
鹿児島中央駅前SS
鹿児島県鹿児島市中央町8-3
TEL:099-253-9769
登録番号：T7340001003201
2025/11/13(木)15:00

ICS
[redacted]
様

売上
軽油
031000 ¥4660
26.63L @175.0 L-3 N-7
(内軽油本体 @142.9 ¥3806)
(内軽油税 @32.1 ¥854)

小計 ¥4,660
(10%対象 ¥3,806
内消費税 ¥346)
合計 ¥4,660
承認No. 0841869
支払方法 一括
事前ｵｰﾘ OK
端末処理通番 17107
[redacted]

※本書保管上のお願い！！
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。
車検もとにかく便利でお得
当店にお任せ下さい。。。
No.2776 担当:[redacted]
POS番号01
2025/11/13

領収書添付用紙

経費項目　＊該当費目に○をつけてください。　　整理番号　7

調査研究費		【内容説明欄】 会派視察（南九州市・志布志市・長崎市） 宿泊費・宿泊手当（鹿児島）
視察研修費	○	
広報費		
広聴費		
資料作成費		
資料購入費		
事務費		

【領収書等添付欄】

別添のとおり

【留意事項】

1. この用紙は、該当経費の項目に○をつけて経費項目毎に領収書を貼付けていただくものです。ホームページ等で情報公開を行う関係から、領収書は重ねて貼付けしないようにしてください。
2. この【留意事項】を覆うように領収書を貼付けても結構です。

領収書

skyticket
by ADVENTURE

№：2162102
入金日：2025年10月20日
発行日：2025年10月21日

下田　純一　様

合計金額　：￥7,102
ポイント利用：￥0

お支払額：￥7,102-

但　宿泊費
として上記金額を領収いたしました。

支払方法　：クレジットカード

内訳

税率	10%
課税対象	7,102
（内消費税）	645
税率	不課税
不課税対象	0
（内消費税）	0

株式会社アドベンチャー
〒150-6024
東京都渋谷区恵比寿4-20-3
恵比寿ガーデンプレイスタワー 24F
登録番号：T5011001050532

予約内容

申込番号	29881422
宿泊施設名	HOTEL R9 The Yard 霧島国分
宿泊日	2025-11-12～2025-11-13

支　払　証　明　書

1　金　　額　　2,400　円

2　支 払 先　　下田　純一

3　件　　名　　南九州市、志布志市、長崎市視察（宿泊手当）

4　支払年月日　　令和７年11月12日

上記のとおり支払したことを証明します。

会 派 名　立憲フォーラム
代 表 者　下田　純一

領収書添付用紙

経費項目　＊該当費目に○をつけてください。　　整理番号　8

調査研究費		【内容説明欄】 会派視察(南九州市・志布志市・長崎市) 視察代(志布志市)
視察研修費	○	
広報費		
広聴費		
資料作成費		
資料購入費		
事務費		

【領収書等添付欄】

別紙のとおり

【留意事項】

1. この用紙は、該当経費の項目に○をつけて経費項目毎に領収書を貼付けていただくものです。ホームページ等で情報公開を行う関係から、領収書は重ねて貼付けしないようにしてください。
2. この【留意事項】を覆うように領収書を貼付けても結構です。

支　払　証　明　書

1　金　　額　　857円

2　支 払 先　　志布志市

3　件　　名　　志布志市視察費・資料代

4　支払年月日　　令和７年11月13日

上記のとおり支払したことを証明します。

会　派　名　立憲フォーラム
代　表　者　下田　純一

納入通知書兼領収証書

〒188-8666
東京都西東京市南町五丁目６番13号

西東京市議会会派　維新・国民民主、立憲民主党、生活者ネットワーク、立憲フォーラム

様

令和 7年度	現年	調定番号	108388
		納付書番号	13935

会計	01　一般会計					
担当課	市民環境課環境政策グループ（１０７１					
科目	款	項	目	節	細節	細々節
	21	04	04	01	00	11
	雑入					
金額	6,000 円					
摘要	維新・国民民主ほか会派合同行政視察に伴う視察費用（5,000円）及び資料代（1,000円）として					
納期限	令和 7年11月13日					

上記の金額を納期限までに
納入してください。
志布志市長
下平　晴行

[redacted]

上記のとおり領収しました。
令和　　年　　月　　日
志布志市指定金融機関

志布志市収納代理金融機関
（ゆうちょ銀行を除く）
志布志市役所（志布志庁舎・有明庁舎・松山庁舎）内公金取扱所

領収日付印

[redacted]

（納入者保管）　この領収証書は５年間保管して下さい

領収書添付用紙

経費項目　＊該当費目に○をつけてください。　　整理番号　9

調査研究費		【内容説明欄】 会派視察（南九州市・志布志市・長崎市） 電車代（鹿児島市～長崎市）
視察研修費	○	
広報費		
広聴費		
資料作成費		
資料購入費		
事務費		

【領収書等添付欄】

別添のとおり

【留意事項】

1. この用紙は、該当経費の項目に○をつけて経費項目毎に領収書を貼付けていただくものです。ホームページ等で情報公開を行う関係から、領収書は重ねて貼付けしないようにしてください。
2. この【留意事項】を覆うように領収書を貼付けても結構です。

領　収　書

Ｒｅｃｅｉｐｔ　　様

領収年月日　2025.11.13　　登録番号：T6290001012621

金　額　￥16,390　　税10%

（クレジット扱い）

購入商品　　ＪＲ乗車券類

（６０８１１　３枚）

九州旅客鉄道株式会社

鹿児島中央－Ｒ８発行　40816-01

印紙税申告納付につき博多税務署承認済

領収書添付用紙

経費項目 ＊該当費目に○をつけてください。　　整理番号 10

調査研究費		【内容説明欄】
視察研修費	○	会派視察（南九州市・志布志市・長崎市）
広報費		宿泊費・宿泊手当（長崎市）
広聴費		
資料作成費		
資料購入費		
事務費		

【領収書等添付欄】

【留意事項】

1. この用紙は、該当経費の項目に○をつけて経費項目毎に領収書を貼付けていただくものです。ホームページ等で情報公開を行う関係から、領収書は重ねて貼付けしないようにしてください。
2. この【留意事項】を覆うように領収書を貼付けても結構です。

住所：
Agoda International Japan株式会社
東京都渋谷区
恵比寿南1-7-8
恵比寿サウスワン8階

予約番号 1660980071
支払日　November 13, 2025

領収書

宿泊者氏名 & 住所	
名前	下田純一
請求書送付先	東京都西東京市南町５丁目６－１３
Eメールアドレス	[redacted]

記述		合計
ホテル名	Hotel Cuore Nagasaki Ekimae	
期間	November 13, 2025 - November 14, 2025 (泊数：1泊)	
部屋タイプ	Single Room - Non-Smoking	
部屋数	1	
エクストラベッド数	0	
客室合計金額		USD 96.94
エクストラベッド合計金額		USD 0.00
Discount		USD -7.26
	総合金額	USD 89.68
	合計お支払い金額	JPY 13,505 (USD 89.68)

[redacted]

この領収書は自動的に作成されています。

支　払　証　明　書

1　金　　額　　2,400　円

2　支 払 先　　下田　純一

3　件　　名　　南九州市、志布志市、長崎市視察（宿泊手当）

4　支払年月日　　令和７年11月13日

上記のとおり支払したことを証明します。

会　派　名　立憲フォーラム
代　表　者　下田　純一

領収書添付用紙

経費項目 ＊該当費目に○をつけてください。　　整理番号 11

調査研究費	
視察研修費	○
広報費	
広聴費	
資料作成費	
資料購入費	
事務費	

【内容説明欄】
会派視察（南九州市・志布志市・長崎市）
電車・バス代（長崎）

【領収書等添付欄】

別紙のとおり

【留意事項】
1. この用紙は、該当経費の項目に○をつけて経費項目毎に領収書を貼付けていただくものです。ホームページ等で情報公開を行う関係から、領収書は重ねて貼付けしないようにしてください。
2. この【留意事項】を覆うように領収書を貼付けても結構です。

支　払　証　明　書

1　金　　額　　2,653　円

2　支 払 先　　はなバス、西武鉄道、JR、京急電鉄、長崎電気軌道、長崎県営バス

3　件　　名　　南九州市、志布志市、長崎市視察（電車・バス代）

4　支払年月日　　令和７年11月14日

上記のとおり支払したことを証明します。

会　派　名　立憲フォーラム
代　表　者　下田　純一

領収書添付用紙

経費項目 ＊該当費目に○をつけてください。　　整理番号 12

調査研究費		【内容説明欄】 会派視察（南九州市・志布志市・長崎市） 帰り　飛行機代
視察研修費	○	
広報費		
広聴費		
資料作成費		
資料購入費		
事務費		

【領収書等添付欄】

別紙のとおり

【留意事項】

1. この用紙は、該当経費の項目に○をつけて経費項目毎に領収書を貼付けていただくものです。ホームページ等で情報公開を行う関係から、領収書は重ねて貼付けしないようにしてください。
2. この【留意事項】を覆うように領収書を貼付けても結構です。

JAPAN AIRLINES

Web e65c66b78272ce134bd0d3efa8b57a3b
2025年10月21日 16:28発行

領収書

下記の金額正に領収いたしました。

下田　純一 様

金額 **28,940円** （税込み）

但し	**運賃・料金として**
航空券/料金券番号	**1312238197438**
航空券/料金券発行日	**2025年10月21日**
発行所	**日本航空**
備考	一部金額発行 現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

消費税率：10%

この領収書は電子で発行しました。

日本航空株式会社

登録番号 T7010701007666

JAPAN AIRLINES

ご搭乗案内

Boarding information slip

－－－－この控えは着地までご携帯ください－－－－

シモダ　ジュンイチ様　183

◆出発DEPARTURE　◆行先DESTINATION

長　崎　⇒東　京

NAGASAKI　TOKYO HANEDA

◆便名FLIGHT

JAL 616

◆搭乗口GATE　◆席 SEAT

1　43G

◆搭乗日 DATE　◆運賃種別 TARIFF

11／14　ELOTHEAB

◆出発時刻 DEP TIME　◆搭乗締切時刻 Boarding Close Time

20：35　20：25

◆搭乗案内 BOARDING INFORMATION

BOARDING GROUP 3

出発時刻１０分前までに搭乗口へ
お越しにならなかった場合はご搭乗いただけません

これは搭乗控えです　搭乗口では保安検査場と同じ
JAL-ICまたは２次元バーコードをかざしてください

Operation JAL

行政視察名	西東京市議会維新・国民民主、立憲民主党、生活者ネットワーク、無所属　会派視察　下田純一議員）
視察期間	令和7年11月12日（水）～14日（金）
視察先	①11/12　南九州市　知覧特攻平和会館について
	②11/13　志布志市　使用済紙おむつリサイクル事業について
	③11/14　長崎市　・長崎市の学校で行う平和教育について(午前)　・長崎スタジアムシティプロジェクトについて(午後)

日　付	発(場所)	着(場所)	利用交通機関	距離(km)	金額(円)	備　考
11月12日	消費者センター分館	ひばりヶ丘	はなバス	1.35	150	
	ひばりヶ丘	池袋	西武池袋線	16.4	282	
	池袋	品川	JR山手線	15.4	274	
	品川	羽田空港第1・第2ターミ	京急本線	14.5	327	
	羽田空港	鹿児島空港	スカイマーク	1111	14,850	
	鹿児島空港	南九州市役所	レンタカー		2,409	
	南九州市	宿泊先(霧島市)	レンタカー			
11月13日	宿泊先	志布志市	レンタカー			
	志布志市	鹿児島中央	レンタカー			
	鹿児島中央	新鳥栖	JR新幹線さくら	260.3	5,680	
	新鳥栖	武雄温泉	JR特急リレーかもめ	50.4	10,710	※鹿児島中央～長崎：7,700円(特急券) 新鳥栖～長崎：3,010円（乗車券）
	武雄温泉	長崎	JR新幹線かもめ	69.6		
	長崎	宿泊先	徒歩			
11月14日	長崎駅	市役所	長崎電気軌道	0.9	110	
	市役所	長崎駅	長崎電気軌道	0.9	110	
	長崎駅	長崎空港	連絡バス	42	1,400	
	長崎空港	羽田空港	JAL	1143	28,940	
	羽田空港第1・第2ターミ	品川	京急本線	14.5	327	
	品川	池袋	JR山手線	13.3	274	
	池袋	ひばりヶ丘	西武池袋線	15.6	282	
	ひばりヶ丘	消費者センター分館	はなバス	1.35	150	

交通費　小計				66,275	
ガソリン代				665	
高速道路代				664	
視察費+資料代				857	
宿泊手当	議　員	2,400 円×	2　日	4,800	鹿児島・長崎宿泊：素泊まり
宿泊費	※旅費宿泊上限額：17,000円(鹿児島県) 15,000円(長崎県)		1　泊	20,607	鹿児島県：7,102円 長崎県：13,505円
旅費合計	議員	1	人	93,868	

合同視察内訳

※金額を会派人数で割り計算(会派人数で割り端数が出た場合は会派代表者に計上)

レンタカー代	16,860	円	
会派	人数	会派ごとの金額	内訳
維国	2	4,817	
立憲	2	4,817	
ネット	2	4,817	
下田議員	1	2,409	
合計	7	16,860	

ガソリン代	4,660	円	
会派	人数	会派ごとの金額	内訳
維国	2	1,332	プラス1円
立憲	2	1,332	プラス1円
ネット	2	1,331	
下田議員	1	665	
合計	7	4,660	

高速道路代	4,650	円	
会派	人数	会派ごとの金額	内訳
維国	2	1,329	プラス1円
立憲	2	1,329	プラス1円
ネット	2	1,328	
下田議員	1	664	
合計	7	4,650	

視察費＋資料代	6,000	円	
会派	人数	会派ごとの金額	内訳
維国	2	1,714	
立憲	2	1,714	
ネット	2	1,715	プラス1円
下田議員	1	857	
合計	7	6,000	

	維国	立憲	ネット	下田議員
レンタカー代	4,817	4,817	4,817	2,409
ガソリン代	1,332	1,332	1,331	665
高速道路代	1,329	1,329	1,328	664
視察費＋資料代	1,714	1,714	1,715	857
活動費計上額	9,192	9,192	9,191	4,595

南九州市・知覧特攻平和会館 行政視察レポート

報告者：下田純一

1. 視察概要

視察日時：11 月 12 日（水）
視察先：知覧特攻平和会館
所在地：鹿児島県南九州市知覧町郡 17881

2. 視察の目的

西東京市には、かつて中島飛行機の関連施設が存在し、田無製造所では航空機エンジンの試運転や部品製作などが行われていました。また、隣接する武蔵製作所を含め、地域は第二次世界大戦中に激しい空襲を受け、多くの市民が犠牲となりました。

こうした歴史を踏まえ、西東京市では 4 月 12 日を「西東京市平和の日」と定め、平和映画会や平和大使事業など、市民との協働による平和事業を実施しています。

一方、戦後 80 年が経過し、戦争を直接経験した世代の高齢化が進んでいます。

戦争体験者から直接話を聞くことができる時間は限られており、今後は、地域に残された資料や証言をどのように保存し、次世代へ伝えていくかが重要な課題となります。

そこで今回、戦争の記憶を保存・展示し、全国から多くの学校が平和学習に訪れる知覧特攻平和会館を視察しました。

同館の展示理念、資料保存、語り部活動、学校教育との連携などを調査し、西東京市の平和施策や地域の歴史継承に活かすことを目的としました。

3. 知覧特攻平和会館について

知覧特攻平和会館は、第二次世界大戦末期に陸軍特別攻撃隊の基地が置かれた知覧の歴史を背景として、特攻隊員の遺品や手紙、写真などを収集・保存・展示している施設です。

現在は南九州市が所管し、全国から多くの来館者、特に修学旅行などの学校団体を受け入れる平和学習の拠点となっています。

同館の大きな特徴は、特攻隊員の遺書や手紙など、本人が残した一次資料を中心に展示し、来館者自身が史実と向き合い、戦争や命について考える場としている点です。

4. 視察で特に印象に残った点

①「永久に・正しく・ありのままに」という展示理念

同館では、特攻という歴史について、館側が一方的な政治的・歴史的評価を加えるのではなく、残された資料を可能な限り「ありのまま」に伝えることを重視しています。

特に印象的だったのは、遺書や手紙などの一次資料を通じて、来館者自身が考えることを大切にしている点です。

戦争の悲惨さや命の尊さを、説明文だけで伝えるのではなく、実際に当時の人が残した言葉に触れることで、一人ひとりが戦争について考える機会をつくっています。

平和学習においては、単に「戦争は悲惨だった」と教えるだけではなく、歴史的な資料を通して自ら考える機会を提供することが重要だと感じました。

② 中島飛行機と西東京市とのつながり

館内には、中島飛行機製の陸軍一式戦闘機「隼」や四式戦闘機「疾風」が展示されています。

中島飛行機は、西東京市の歴史とも深い関わりがあります。

西東京市には田無製造所が存在し、隣接する武蔵製作所とともに、航空機生産を支える重要な拠点となっていました。

そのため、知覧で中島飛行機製の航空機を実際に目にしたことは、西東京市の戦争の歴史を改めて考える機会となりました。

また、報告者自身も中島飛行機武蔵製作所跡地に位置する都立武蔵高校で学んだ経験があり、個人的にも非常に強い印象を受けました。

知覧の歴史は、決して遠い地域の出来事だけではありません。

航空機という具体的な物を通して見ることで、「知覧」と「西東京市」が中島飛行機という歴史的なつながりによって結ばれていることを改めて認識しました。

③ 約 4,500 点に及ぶ紙製資料の保存

同館には、遺書、手紙、写真など、多くの紙製資料が収蔵されています。

紙資料は時間の経過によって劣化するため、単に保管するだけではなく、資料の状態を科学的に把握し、適切な温湿度管理などを行う必要があります。

同館では、繊維組成試験などの科学的な分析も活用しながら、資料の保存環境の最適化に取り組んでいます。

この点は、西東京市が今後、戦争体験資料を保存していく上でも参考になる取り組みです。

市内に残されている写真、手紙、証言記録などについても、現在の所有者が高齢化する中で、資料を収集・整理・デジタル化し、将来に残す仕組みが求められます。

5. 語り部事業と次世代への継承

知覧特攻平和会館では、職員や語り部が収蔵資料を調査し、史実との整合性を確認しながら来館者に説明しています。

戦争体験者が少なくなる中で、単純に「体験者から次の世代へ」という継承だけでは、将来的に限界があります。

そのため、

- 資料を正確に読み解く
- 戦争の歴史を学ぶ
- 体験者から直接話を聞く
- 次世代がその内容を伝える

という仕組みが重要になります。

また、外国人来館者への対応を含め、多様な世代・国籍の人に戦争の歴史を伝えるための人材育成も課題となっています。

6. 西東京市との比較

項目	知覧特攻平和会館	西東京市
戦争との関係	特攻基地の歴史	中島飛行機関連施設・空襲の歴史
主な資料	遺書・手紙・写真・航空機等	戦災資料・写真・証言等
平和学習	学校団体による来館学習	平和大使、平和映画会等
歴史の伝え方	一次資料を中心に展示	啓発・学習事業が中心

項目	知覧特攻平和会館	西東京市
語り部	資料を踏まえた講話	戦争体験者等による継承
今後の課題	語り部の次世代育成	体験者の高齢化・資料継承
デジタル化	保存・活用が重要	デジタルアーカイブの強化余地

両地域では戦争の歴史そのものは異なりますが、「戦争を直接経験した世代が少なくなる中で、どのように記憶を次世代へ残すか」という課題は共通しています。

7. 西東京市への政策的示唆

今回の視察から、西東京市の平和施策について、以下の取り組みを検討する必要があると考えます。

① 西東京市版「戦争遺跡・平和学習マップ」の作成

中島飛行機田無製造所や武蔵製作所、空襲に関係する場所などを地図上に整理し、学校教育や市民向けの平和学習に活用する。

② 戦争資料のデジタルアーカイブ化

写真、手紙、証言、行政資料などを収集・デジタル化し、将来的に市民がオンラインで閲覧できる仕組みを検討する。

③ 次世代の「平和の語り部」の育成

戦争体験者だけに継承を依存するのではなく、中高生や大学生、地域住民などが地域の戦争史を学び、次世代へ伝える仕組みを構築する。

④ 学校教育との連携

西東京市の中島飛行機や空襲の歴史を教材化し、児童・生徒が実際の資料を読み、自ら考え、議論する探究型の平和学習につなげる。

⑤ 戦争資料の保存環境整備

貴重な紙資料について、専門家の協力を得ながら保存状態を調査し、適切な温湿度管理やデジタル化など、長期保存に向けた仕組みを整える。

8. 視察を終えて

今回の視察で強く感じたのは、**平和を次世代に伝えるためには、「戦争について説明する」だけではなく、「歴史そのものを残す」ことが重要である**ということです。

戦後 80 年を迎え、戦争を直接経験した方々から話を聞くことができる時間は限られています。

だからこそ今、証言を記録し、写真や手紙などの資料を収集し、適切に保存するとともに、それらを次の世代が学べる形にしておく必要があります。

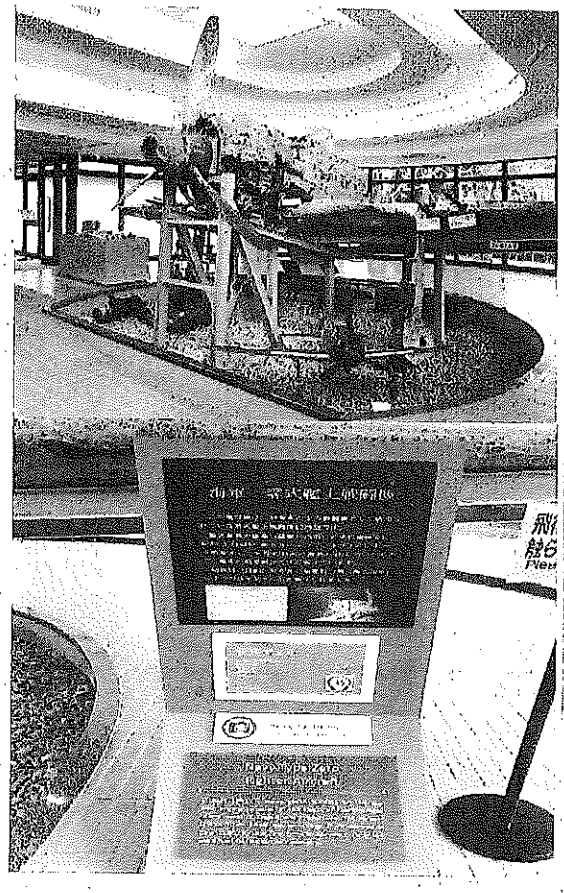
知覧特攻平和会館の取り組みから学ぶべき点は、施設そのものを西東京市に設置することではありません。

むしろ重要なのは、**西東京市にも中島飛行機や空襲という固有の戦争の歴史があることを、市民、とりわけ子どもたちが身近な地域の歴史として知ることができる環境をつくること**です。

「知覧だから平和を学ぶ」のではなく、「西東京市だからこそ学べる平和の歴史がある」。

その視点から、4 月 12 日の「西東京市平和の日」をはじめとする既存の平和事業を、地域史、学校教育、デジタルアーカイブ、次世代の語り部育成などと結びつけ、より持続可能な平和継承の仕組みへ発展させていくことが重要だと考えます。

今回の視察で得た知見を、今後の西東京市における平和施策や学校教育、地域の歴史継承に活かしていきたいと思います。




知覧特攻
平和会館

行政視察レポート

鹿児島県志布志市「使用済み紙おむつリサイクル事業」

報告者：下田　純一

視察日時：11月13日（木）
視察先：鹿児島県志布志市市役所

1. 視察概要

鹿児島県志布志市を訪問し、使用済み紙おむつのリサイクルを中心とした資源循環型の廃棄物処理について視察した。

志布志市は大規模な焼却施設を持たず、「混ぜればごみ、分ければ資源」を基本理念として、26品目の分別と資源化を進めている。令和5年度のリサイクル率は75.6%で、平成17年度から19年連続で全国1位となっている。

2. 使用済み紙おむつリサイクル

志布志市では、ユニ・チャーム株式会社と連携し、使用済み紙おむつを回収・洗浄・殺菌・分解し、パルプ、プラスチック、高分子吸収材（SAP）などに分離している。

特に再生パルプについては、独自のオゾン処理技術により衛生的な素材へ再生し、新しい紙おむつの原料として利用する「水平リサイクル」を実現している。

また、再生パルプはトイレットペーパーや紙粘土、プラスチックはパレット等、SAPは猫用トイレ砂などにも活用されており、資源をできるだけ無駄にしない仕組みとなっている。

3. 視察で確認した課題

紙おむつの回収率は、乳幼児用が約79%、大人用が約45%と、大人用の回収率が低いことが課題となっている。

背景には、紙おむつを使用していることを知られたくないというプライバシーへの配慮がある。そのため、中身が見えない専用回収ボックスや専用袋などの工夫が行われている。

また、現在は家庭系紙おむつが中心で、リサイクル設備の稼働率は約 40%程度。今後は保育園や介護施設などから排出される事業系紙おむつの回収が課題となっている。

4. 西東京市への示唆

志布志市と西東京市では、ごみ処理の仕組みが異なるため、同じ方式をそのまま導入することは難しい。

しかし、志布志市の取り組みから、以下の点は参考になる。

- 現在「ごみ」として処理しているものの組成を改めて分析する
- 紙おむつの排出量・資源化可能性を調査する
- 民間企業との連携によるリサイクルの可能性を検討する
- 高齢者のプライバシーに配慮した回収方法を検討する
- リサイクル費用だけでなく、焼却・埋立量の削減効果も含めて評価する

特に高齢化に伴い、今後増加が見込まれる紙おむつについては、廃棄物政策だけでなく、介護・高齢者政策とも関連する課題として捉える必要がある。

5. 所感

今回の視察で印象的だったのは、紙おむつのリサイクル技術だけではなく、長年にわたって市民・行政・民間企業が協力して資源循環の仕組みを築いてきた点である。

西東京市においても、現在の広域ごみ処理体制を前提としながら、「燃やしているごみの中に、まだ資源として循環できるものはないか」という視点を持ち、紙おむつを含めたごみ組成の分析や民間企業との連携について検討することが重要である。





長崎スタジアムシティ行政視察報告書

報告者：下田　純一
視察日：2025 年 11 月 14 日（金）
視察先：長崎市役所
視察テーマ：官民連携によるまちづくりについて

1. 視察目的

長崎スタジアムシティにおける大規模な民間投資と行政の連携について調査し、民間事業者のスピード感やノウハウを活かした官民連携のあり方、さらに大規模施設によって生まれる交流人口を地域全体の活性化につなげる取り組みについて、西東京市の今後のまちづくりの参考とすることを目的として視察した。

2. 事業概要

長崎スタジアムシティは、三菱重工業の工場跡地約 7.5 ヘクタールを活用し、株式会社ジャパネットホールディングスが約 1,000 億円を投資して整備した複合型のまちづくり事業である。

サッカースタジアムを中心に、アリーナ、ホテル、商業施設、オフィス、駐車場などを一体的に整備し、スポーツの試合やイベントがない日にも人が訪れる交流拠点を目指している。

開業後の年間来場者数は約 485 万人が見込まれ、約 2,000 人の雇用創出、年間約 960 億円の経済波及効果が見込まれている。

3. 官民連携における長崎市の役割

本事業の特徴は、民間企業が主体となって開発・運営を行う一方、長崎市が積極的に事業を支援した点にある。

市は、用途地域の変更、国庫補助制度の活用、周辺道路や歩行者空間の整備など、事業を可能とする都市基盤の整備を行った。

また、庁内に「スタジアム連携推進室」を設置し、許認可や関係部署との調整を一元的に行うワンストップ窓口として機能させた。副市長をトップとする庁内連携体制も構築し、民間事業者のスピードに行政が対応できる仕組みを整えていた。

さらに、イベント誘致や企業版ふるさと納税を活用した子ども向けスポーツ事業など、開業後の地域活性化についても官民が連携して取り組んでいる。

4. 開業後の課題と対応

大規模施設の開業に伴う交通渋滞については、事業者・市・警察が開業前から協議を重ね、交差点ごとの人員配置や信号調整、パークアンドライドなどの対策を実施した。

その結果、大規模な交通渋滞は発生せず、その後は交通状況を踏まえてパークアンドライドの終了や駐車料金の見直しを行うなど、柔軟な対応が取られている。

一方で、スタジアムシティに来訪者が集中することで、既存の中心市街地の人流が減少する「カニバリゼーション」の問題も確認されている。

これに対し長崎市では、市内観光情報の発信、スタジアム内での観光 PR、中心市街地への無料シャトルバス、「おもてなしサポーター店」などを通じて、スタジアムから市内各地域への回遊を促している。

5. 視察を通じた所感・西東京市への示唆

今回の視察で特に参考になったのは、**民間のスピードと行政の調整力を組み合わせる仕組み**である。

民間事業者が主体となることで、迅速な意思決定や大規模な投資が可能となる一方、行政には規制・許認可、道路などの公共インフラ、庁内調整といった役割が求められる。

長崎市が設置したワンストップ型の連携窓口は、西東京市が今後、民間事業者と公共施設や公有地の活用、地域活性化などを進める際にも参考になる。

また、大規模施設を整備するだけでは、地域全体の活性化につながるとは限らない。長崎市では、スタジアムシティという「点」で生まれた人の流れを中心市街地という「面」に広げるため、シャトルバスや観光 PR など具体的な回遊施策を実施している。

西東京市においても、公共施設や公有地の活用、駅周辺のまちづくりなどを進める際には、施設単体の効果だけでなく、周辺地域や商店街、他の公共施設への人の流れをどのようにつくるかという視点が重要である。

6. まとめ

長崎スタジアムシティは、民間企業の大規模投資を行政が都市計画、インフラ整備、庁内調整、地域回遊などの面から支えることで実現した官民連携の事例である。

特に、①民間のスピードに対応するワンストップ型の行政支援、②大規模施設による交流人口を地域全体へ波及させる仕組み、③データを活用しながら開業後も柔軟に施策を見直す姿勢は、西東京市の今後のまちづくりを考える上で重要な示唆となった。

今後、西東京市においても、公有地や公共施設の活用を含め、民間事業者のノウハウや投資を積極的に取り入れながら、市民サービスの向上と地域経済の活性化につながる官民連携の仕組みを検討していく必要がある。



長崎市平和教育に関する行政視察報告書

報告者：下田　純一

1. 視察概要

- 視察先：長崎市役所
- 視察日時：2025 年 11 月 14 日（金）
- 視察内容：長崎市における平和教育の取り組み
- 視察目的：長崎市の平和教育の実践を学び、西東京市における平和教育の充実に向けた参考とする。

2. 視察内容

長崎市の平和教育は、昭和 53 年に策定された「平和教育基本三原則」を基礎として、時代の変化に応じて内容を発展させている。

現在は、①被爆体験の継承、②平和の発信、③平和の創造、の 3 つを柱としている。特に平成 30 年の見直しでは、単に戦争や原爆について学ぶだけではなく、**他者の意見を尊重しながら、自分の言葉で平和について考え、行動できる子どもを育てること**が重視されている。

小学校から中学校までの 9 年間を見通したグランドデザインを作成し、原爆や戦争について直接学ぶ「直接的アプローチ」と、生命・人権・思いやり・人間関係などを日常生活の中で学ぶ「間接的アプローチ」を組み合わせている。

具体的には、小学校 5 年生を対象とした原爆資料館見学、中学生による被爆遺構めぐり、被爆体験講話、原爆・被爆パネル展などを実施している。また、教材「平和長崎」を活用し、児童生徒が自分の考えを書き込み、対話しながら学ぶ授業を展開している。

3. 特に印象に残った取り組み

今回の視察で特に参考になったのは、**「対話型授業」**の実践である。

例えば、「平和とは何か」「今の日本はどのくらい平和なのか」といった問いについて、児童生徒同士が意見を出し合い、異なる考えを尊重しながら自分の考えを深めていく。

また、模擬国際会議などを通じて、核兵器や国際問題について「理想だけでは解決できない」という現実的な葛藤を体験させ、その上で「自分たちに何ができるのか」を考えさせる授業も行われていた。

これは、平和教育を「過去を学ぶ教育」だけで終わらせず、**対話力、思考力、社会参加への意識を育てる教育へと発展させている点**で大変参考になる。

4. 教職員への研修

平和教育を継続的に実施するため、教職員への研修も体系的に行われている。

年度当初の担当者研修、新任・転任教員向け研修、公開授業研究会、平和教育講演会などを実施し、教員間の経験や意識の差をできるだけ小さくする工夫がされている。

特に、市外から異動してきた教員に対しても、長崎市の平和教育の考え方や目的を丁寧に伝えることで、学校現場で継続的に取り組める体制を整えている点が印象的であった。

5. 市長部局と教育委員会の連携

長崎市では、教育委員会だけで平和教育を進めるのではなく、被爆継承課などの市長部局と学校が密接に連携している。

教材開発、被爆体験講話、平和行事、ピースボランティアなど、行政部局と学校が共同で取り組む機会が多く、結果として市全体で平和教育を支える体制が構築されている。

また、被爆者本人による「語り部」に加え、被爆体験を聞き取り、次世代に伝える「継承者」の育成にも取り組んでおり、被爆者の高齢化という課題への対応も進められている。

6. 西東京市への示唆

西東京市は被爆地ではないため、長崎市の取り組みをそのまま導入するのではなく、地域の実情に合わせて「平和」をより広いテーマとして捉えることが重要だと感じた。

例えば、

- 人権教育
- いじめ・不登校対策
- 多文化共生
- SDGs
- シティズンシップ教育
- 地域とのつながり
- 防災・災害教育

などと平和教育を関連付けることで、西東京市独自の平和教育を構築できる可能性がある。

特に、長崎市が重視する「相手の意見を尊重し、自分の言葉で考え、行動する」という対話型の学習は、被爆地であるかどうかにかかわらず、現在の学校教育において重要な視点である。

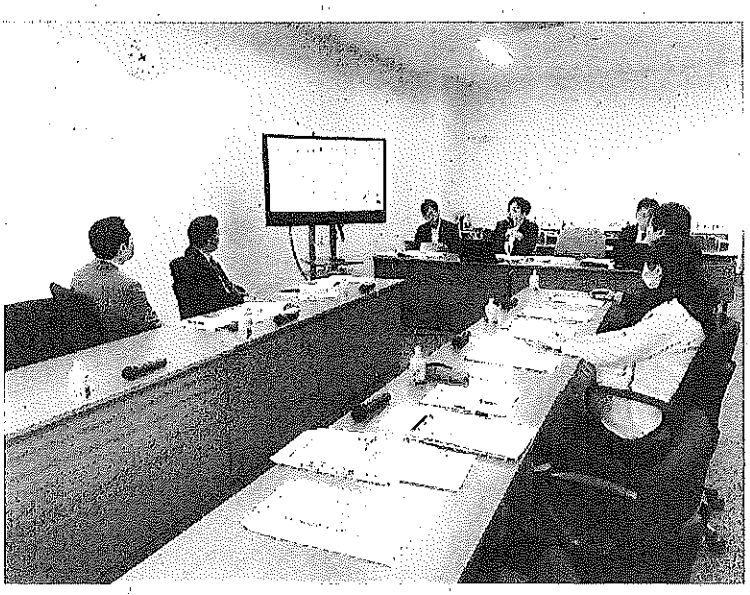
7. 所感

今回の視察を通じ、長崎市の平和教育は、原爆や戦争の歴史を伝えるだけではなく、多様な価値観を持つ人々と対話し、社会の中で自分自身がどのように行動するのかを考える教育へと発展していることが分かった。

また、教育委員会、市長部局、学校、大学、地域のボランティアなどが連携し、長年にわたって取り組みを積み重ねていることも大きな特徴である。

西東京市においても、長崎市の「直接的アプローチ」と「間接的アプローチ」の考え方や、対話型授業、教職員研修などを参考にしながら、地域の歴史や課題と結びついた平和教育を検討する価値がある。

今回の視察で得た知見を、西東京市における子どもたちの対話力・思考力・社会参加意識を育てる教育の充実につなげていきたい。



領収書添付用紙

経費項目 ＊該当費目に○をつけてください。　　整理番号 13

調査研究費	
視察研修費	○
広報費	
広聴費	
資料作成費	
資料購入費	
事務費	

【内容説明欄】
会派視察(佐賀市)
行き　飛行機代

【領収書等添付欄】

【留意事項】
1. この用紙は、該当経費の項目に○をつけて経費項目毎に領収書を貼付けていただくものです。ホームページ等で情報公開を行う関係から、領収書は重ねて貼付けしないようにしてください。
2. この【留意事項】を覆うように領収書を貼付けても結構です。

※適格請求書発行事業者：T1360002005357
No. 13015906-3(再発行)

領　収　書

下田純一　様

￥30,485

10%対象額（税抜）	27,714円
非課税対象額	0円
10%対象税額	2,771円

但し、航空券代金として
2026年2月13日 上記正に領収いたしました。

[電子領収書につき印紙不要]

さくらトラベル Sakura Travel [redacted]

株式会社さくらトラベル
〒104-0061 東京都中央区銀座5丁目6番16号 4F
登録番号 T1360002005357

領収書添付用紙

経費項目　＊該当費目に○をつけてください。　　整理番号　14

調査研究費		【内容説明欄】 会派視察(佐賀市) 行き　電車代
視察研修費	○	
広　報　費		
広　聴　費		
資料作成費		
資料購入費		
事　務　費		

【領収書等添付欄】

【留意事項】

1. この用紙は、該当経費の項目に○をつけて経費項目毎に領収書を貼付けていただくものです。ホームページ等で情報公開を行う関係から、領収書は重ねて貼付けしないようにしてください。
2. この【留意事項】を覆うように領収書を貼付けても結構です。

支　払　証　明　書

1　金　　額　　1,293　　円

2　支 払 先　　はなバス、JR,京急電鉄、福岡市地下鉄

3　件　　名　　佐賀市視察（電車・バス代）

4　支払年月日　　令和８年２月１６日

上記のとおり支払したことを証明します。

会 派 名　立憲フォーラム
代 表 者　下田　純一

領収書添付用紙

経費項目　＊該当費目に○をつけてください。　　整理番号　15

調査研究費		【内容説明欄】 会派視察(佐賀市) 電車代(博多～佐賀:往復)
視察研修費	○	
広報費		
広聴費		
資料作成費		
資料購入費		
事務費		

【領収書等添付欄】

【留意事項】

1. この用紙は、該当経費の項目に○をつけて経費項目毎に領収書を貼付けていただくものです。ホームページ等で情報公開を行う関係から、領収書は重ねて貼付けしないようにしてください。
2. この【留意事項】を覆うように領収書を貼付けても結構です。

領　収　書

Ｒｅｃｅｉｐｔ　　様

領収年月日　2026.-2.17　　登録番号：T6290001012621

金　額　￥3，430　　税10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品　　ＪＲ乗車券類

（40088　4枚）

九州旅客鉄道株式会社

博多駅ＲＮ4発行　　50089-01

印紙税申告納付につき博多税務署承認済

領収書添付用紙

経費項目　＊該当費目に○をつけてください。　　整理番号　16

調査研究費		【内容説明欄】 会派視察(佐賀市) 帰り　飛行機代
視察研修費	○	
広報費		
広聴費		
資料作成費		
資料購入費		
事務費		

【領収書等添付欄】

【留意事項】

1. この用紙は、該当経費の項目に○をつけて経費項目毎に領収書を貼付けていただくものです。ホームページ等で情報公開を行う関係から、領収書は重ねて貼付けしないようにしてください。
2. この【留意事項】を覆うように領収書を貼付けても結構です。

※適格請求書発行事業者：T1360002005357

No. 13015970-2(再発行)

領　収　書

下田純一　様

￥27,290

10%対象額（税抜）	24,810円
非課税対象額	0円
10%対象税額	2,480円

但し、航空券代金として

2026年2月14日 上記正に領収いたしました。

[電子領収書につき印紙不要]

Sakura Travel さくらトラベル [redacted]

株式会社さくらトラベル

〒104-0061 東京都中央区銀座5丁目6番16号 4F

登録番号 T1360002005357

シモダ　ジュンイチ　様

搭乗券
BOARDING PASS

ANA
A STAR ALLIANCE MEMBER

福岡
FUKUOKA
2/17　18:35 発

東京/羽田
TOKYO/HANEDA
20:10 着

便名 FLIGHT	搭乗口 GATE	搭乗締切時刻 Boarding Close	座席 / 搭乗順 SEAT / GROUP
ANA266	7	18:25	37F/Group4

フクオカクウコウ　(LSN: 4640)

DAF: 14FEB26　02/17　17:04　BP 1

PNR: SJ6C7　OR: CL396Z　FARE: SD50　BN: 192

領収書添付用紙

経費項目　＊該当費目に○をつけてください。　　整理番号　17

調査研究費		【内容説明欄】 会派視察(佐賀市) 帰り　電車代
視察研修費	○	
広報費		
広聴費		
資料作成費		
資料購入費		
事務費		

【領収書等添付欄】

別添のとおり

【留意事項】

1. この用紙は、該当経費の項目に○をつけて経費項目毎に領収書を貼付けていただくものです。ホームページ等で情報公開を行う関係から、領収書は重ねて貼付けしないようにしてください。
2. この【留意事項】を覆うように領収書を貼付けても結構です。

支　払　証　明　書

1　金　　額　　1,293　　円

2　支 払 先　　はなバス、JR,京急電鉄、福岡市地下鉄

3　件　　名　　佐賀市視察（電車・バス代）

4　支払年月日　　令和８年２月１７日

上記のとおり支払したことを証明します。

会 派 名　立憲フォーラム
代 表 者　下田　純一

領収書添付用紙

経費項目 ＊該当費目に○をつけてください。　　整理番号 18

調査研究費		【内容説明欄】 会派視察(佐賀市) 宿泊費・宿泊手当
視察研修費	○	
広報費		
広聴費		
資料作成費		
資料購入費		
事務費		

【領収書等添付欄】

別添のとおり

【留意事項】

1. この用紙は、該当経費の項目に○をつけて経費項目毎に領収書を貼付けていただくものです。ホームページ等で情報公開を行う関係から、領収書は重ねて貼付けしないようにしてください。
2. この【留意事項】を覆うように領収書を貼付けても結構です。

the b hakata

領収書
Receipt

お名前
Name 下田 純一 様

お部屋番号
Room No. 318

ご人数
Persons 1名様

ご到着日
Arrival 02/16

発行日時
Day Time Issued 26/02/17 01:40:28

ご出発日
Departure 02/17

ビル番号
Folio No. 283459

the b 博多
the b hakata

〒812-0016
福岡県福岡市博多区博多駅南1-3-9
TEL:092-415-3333
FAX:092-483-1555
https://www.theb-hotels.com/theb/hakata/
登録番号 T4010401116076

MD BHAPC08 1/1

日付 Date	部屋番号 Room No.	ご利用明細 Explanation	単価 Unit Price	数量 Quantity	ご利用金額 Amount	備考 Remarks
02/16	318	ご宿泊料金	15,945	1	15,945	
02/16	318	宿泊税@200	200	1	200	
02/16	318	カード精算(VISA)	-16,145	1	-16,145	



ご請求金額
Balance 0

ご利用金額
Total Payment 16,145

001 現金

ご利用金額には消費税・宿泊税が含まれます。
Total Payment includes consumption tax and accommodation tax.

ありがとうございました。
またのお越しをお待ち申し上げております。
Thank you for staying with us.
We look forward to welcoming you.

課税対象外	¥200
10%対象	¥15,945
(内消費税	¥1,449)

印紙

支　払　証　明　書

1　金　　額　　1,600　　円

2　支 払 先　　下田　純一

3　件　　名　　佐賀市視察（宿泊手当）

4　支払年月日　　令和８年２月16日～17日

上記のとおり支払したことを証明します。

会 派 名　立憲フォーラム
代 表 者　下田　純一

旅費計算書

視察期間　2026/2/16~17　　（会派名）

視 察 先　佐賀県佐賀市　　立憲フォーラム（下田議員）

視察項目　佐賀市公式スーパーアプリについて　　（参加人数 1 名）

日　付	発(場所)	着(場所)	利用交通機関	距離(km)	金 額	備　考
2月16日	消費者センター分館	ひばりヶ丘駅	はなバス	1.4	150	
	ひばりヶ丘駅	羽田空港	西武池袋線・JR山手線・京急本線	46.3	883	
	羽田空港	福岡空港	日本航空JL323	1,041.0	30,485	領収書あり
	福岡空港	博多駅	地下鉄	3.3	260	
	博多駅	宿泊先	徒歩		—	
2月17日	宿泊先	博多駅	徒歩		—	
	博多駅	佐賀駅	リレーかもめ13号	53.6	3,430	2枚きっぷを購入・利用
	佐賀駅	佐賀市役所	徒歩		—	
	視察：佐賀市公式スーパーアプリについて					
	佐賀市役所	佐賀駅	徒歩		—	
	佐賀駅	博多駅	リレーかもめ13号	53.6		2枚きっぷを利用
	博多駅	福岡空港	地下鉄		260	
	福岡空港	羽田空港	日本航空JL328	1,041.0	27,290	領収書あり
	羽田空港	ひばりヶ丘駅	西武池袋線・JR山手線・京急本線	46.3	883	
	ひばりヶ丘駅	消費者センター分館	はなバス	1.4	150	
小計(交通費等)					63,791	
宿泊手当	1,600 円×		1 泊		1,600	
宿泊費	16,145 円×		1 泊		16,145	朝食付き　領収書あり ※福岡県上限25,000円
参加費・手土産代等				円	0	
合　計(1人当り)					81,536	
総合計			1 名		**81,536**	

行政視察報告書

佐賀市公式スーパーアプリについて

視察日:2026 年 2 月 17 日
視察先:佐賀市
報告者:下田　純一

1. 視察目的

佐賀市が取り組む「佐賀市公式スーパーアプリ」について、導入の経緯、具体的な機能、庁内での運用体制及び市民への普及状況を調査し、西東京市における行政DX、市民サービスの向上及び業務効率化に生かすことを目的として視察を行った。

2. 佐賀市公式スーパーアプリの概要

佐賀市は「日本一便利なまち」を目指し、行政情報の発信や各種行政サービスへのアクセスを一つに集約する「佐賀市公式スーパーアプリ」を構築し、2023 年 6 月から一般公開している。

ごみ収集日カレンダー、防災情報、電子申請、学校の欠席連絡、図書館カードなど、25 種類以上の機能を一つのアプリに集約している。

また、マイナンバーカードの公的個人認証を活用した「デジタル市民証」を導入し、避難所での受付やイベント受付などにも活用している。

単なる情報発信ツールではなく、各部署が個別にシステムを導入する「縦割り」を防ぎ、行政サービスをつなぐ共通のデジタル基盤として位置付けている点が特徴である。

3. 視察で確認した主な成果・課題

【成果】

- 行政手続きや情報確認をスマートフォンから時間・場所を問わず行える。

- プッシュ通知により、市民が必要な情報を受け取りやすくなる。
- 学校の欠席連絡等のデジタル化により、電話対応などの職員負担を軽減。
- 避難所受付のデジタル化により、災害時の受付業務や紙作業を削減。
- 電子化によって生じた時間を、職員による対面支援などに振り向けることが可能となっている。

【課題】

導入にあたっては、庁内の縦割り意識への対応や、各部署が保有するデータの標準化に時間を要した。

また、スマートフォンを持たない人や操作に不慣れな高齢者などへのデジタルデバイド対策も重要であり、佐賀市では窓口での操作支援、スマホ教室、大学生による支援などを実施している。

4. 西東京市への活用について

西東京市においても、公式 LINE 等を活用した情報発信が行われているが、佐賀市の事例は、情報発信だけでなく、申請、学校、防災、図書館等の行政サービスを一つのデジタル接点に集約している点で参考になる。

特に、

- 電子申請
- ごみ収集情報
- 防災・避難所受付
- 学校の欠席連絡
- 図書館サービス
- イベント受付

などについて、デジタル化による市民の利便性向上と職員の業務負担軽減が期待できる。

また、既存の共通プラットフォームを活用することで、自治体が独自にゼロからシステムを開発する場合と比較し、導入期間やコストを抑えられる可能性がある。

5. 今後の提言

西東京市で導入を検討する場合には、単に新しいアプリを導入するのではなく、まず既存のシステムや公式 LINE 等の役割を整理し、市民にとって分かりやすい行政サービスの入口を構築することが重要である。

その上で、

1. 利用頻度の高い行政サービスから段階的にデジタル化する。
2. 庁内のデータや業務手順を標準化する。
3. デジタル化と併せて業務そのものを見直す。
4. 高齢者等へのスマートフォン操作支援を充実させる。
5. 民間事業者や大学等との連携を進める。

といった取り組みを進める必要がある。

6. 所感

今回の視察を通じ、行政 DX の本質は「アプリを作ること」ではなく、**市民にとって行政サービスを分かりやすく、便利につなぎ直すこと**にあると感じた。

西東京市においても、佐賀市の取り組みを参考に、既存システムとの連携を図りながら、市民の利便性向上、職員の業務効率化、災害時の対応力向上を同時に実現できる行政 DX を進めることが重要である。

一方で、デジタル化によって市民が取り残されることのないよう、対面による支援やスマートフォン教室等を併せて実施することが必要である。

